

鹿児島感染制御ネットワーク活動において得られた成果を発表する場合の申し合わせ

鹿児島感染制御ネットワーク(以下「KICNet」という。)の活動において得られた成果を用いて発表を行うことに関する事項は、この申し合わせの定めるところによる。

1 公開の定義

KICNet会員以外の不特定多数を対象に、データの提示及びその内容に考察や検討を加えた内容を提示することで、学会・研究会などでの口頭及びポスター発表、書籍や印刷物、論文発表を意味する。

2 注意事項

- 1) データ作成においては、施設名を伏せるとともに、施設が特定できないように配慮する。
- 2) KICNetで定めたその他規定に準拠した続きを行い、申請時の提出・報告先はKICNet事務局宛とし、その後の手続きについてはKICNet事務局を経由して行う。
- 3) ルール逸脱があった場合の注意及びその後の処遇については、KICNet幹事会で協議し決定する。

3 データの分類・手続き

- 1) 新規にデータ取得を行い「発表」する場合

研究代表機関での倫理審査を経て、KICNet事務局・幹事会への報告を行う。

- 2) 既存試料(データ)を用いて「発表」する場合

(1) KICNetホームページで、外部から閲覧できる「一般向けデータ」に掲載されている試料

- ① 基本的に「出典を明記」のうえ、自由使用可とする。
- ② 出典を示さずに掲載されたものを発見した際は、KICNet事務局より指導する。

(2) KICNet会員・サーベイランス参加施設のみアクセス可能な試料

(KICS, J-SIPHE (KICNetグループ) 等のホームページから閲覧可能なデータ)

- (A) KICNet会員・サーベイランス参加施設およびその連携施設での使用
- (B) 外部向け使用(学会、研究会など)
- (C) 公開する印刷物への転載(書籍、パンフレットなど)

	業務の当事者、有志	KICNet事務局・幹事会
(A)	不要	不要
(B)	不要	報告(※)
(C)	不要	承認

※学会での発表の場合は、演題応募後で、発表前に、抄録とともに報告する。

抄録がない研究会、班会議等での発表の場合は、発表が確定した時点で、「発表会名、日時、発表者、タイトル、使用する試料の概略」を報告する。(報告の結果、意見が出た場合は、適宜修正を行う。)

※外部への発表物データについては、発表後に事務局へ提出する。

3) 研究としてではなく、サーベイランス等で収集した試料・情報で、KICNet会員内で公開されていないデータを用いて「発表」する場合

基本的に研究として計画作成し、研究代表機関での倫理審査を経て実施する。

- (D) KICNet会員・サーベイランス参加施設およびその連携施設内での使用
- (E) 外部向け使用（学会、研究会など）
- (F) 公開する印刷物への転載（書籍、パンフレットなど）

	業務の当事者、有志	KICNet事務局・幹事会
(D)	各施設名を掲示する場合は事前承認	不 要
(E)	各施設名を掲示する場合は事前承認	報 告（※）
(F)	各施設名を掲示する場合は事前承認	承 認

※学会での発表の場合は、演題応募後で、発表前に、抄録とともに報告する。
抄録がない研究会、班会議等での発表の場合は、発表が確定した時点で、「発表会名、日時、発表者、タイトル、使用する試料の概略」を報告する。（報告の結果、意見が出た場合は、適宜修正を行う。）
※外部への発表物データについては、発表後に事務局へ提出をする。

附 則

Ⅰ この申し合わせは、令和8年6月27日から施行する。